

家電類

一人で持ち運ぶことができる家庭用電化製品
(電気や電池で作動する機械)

▶ レアメタルなどの有用金属も含め、新たな金属製品などにリサイクルします。

家電類の例



電子レンジ、プリンター、電卓、FAX、電気ストーブ、ファンヒーター、電気ポット、コードリール など

ごみ出しルール

- 1 袋等に入れず、そのままごみ置場に置いてください。雨天でもかまいません。細かいものは透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。
- 2 家庭用電化製品の中の、灯油や乾電池は必ず抜いてください。火災の原因になります。

間違えやすいもの

健康器具
(マッサージチェア、エアロバイク、ルームランナーなど)



→分別は、「戸別収集(有料)」(P.16、17)です。

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機



→分別は、「町で処分できないもの(家電リサイクル法対象機器)」(P.18、19)です。

家庭用パソコン



→分別は、「町で処分できないもの(資源有効利用促進法対象機器)」(P.18、19)です。

携帯電話、スマートフォン



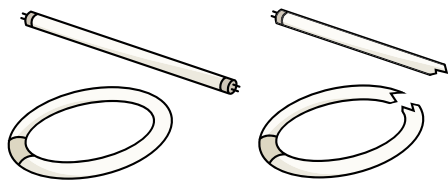
→分別は、「町で処分できないもの(メーカー等が引き取り、リサイクルするもの)」(P.18、19)です。

蛍光管類

蛍光管、電球(割れているものも可)

▶ ガラス原料、アルミ原料などにリサイクルします。

蛍光管(直管・リング管)



※蛍光管と電球・蛍光球は、違う袋にまとめて、ごみ置場でも、分けて置いてください。

電球・蛍光球



ごみ出しルール

- 1 蛍光管と電球・蛍光球は、蛍光管の空箱や透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。
- 2 ごみ置場では、蛍光管と電球・蛍光球は分けて置いてください。
- 3 割れているものと割れていないものは、別の袋に入れてください。